

2007 年度（第 22 回）経済同友会夏季セミナー
軽井沢アピール

構造改革の継続・加速に政治のリーダーシップを

1. 参議院議員選挙では本格的な政策論争を

参議院議員選挙が公示され、本格的な選挙戦が始まった。年金記録問題など足元の課題に関する議論に終始することなく、国のあるべき姿や社会像を明確にするとともに、政権公約（マニフェスト）に基づき、行財政改革などの構造改革、FTA、EPA、WTO に関わる経済外交問題、そして安全保障問題などの重要政策に関する論争を深めて欲しい。海外もまた、グローバル化が進展する中で、少子・高齢化時代を迎える日本が持続的な成長を実現できるか否かを注視している。

2. 構造改革の継続と加速を

今後の最大の政策課題は、小さな政府を実現するための構造改革の継続と加速である。「市場における競争の促進、市場の判断の尊重、民の力の活用」を構造改革の基本として、全ての制度設計に取り組むべきである。その実現には、政治のリーダーシップが欠かせない。特に、改革の成果が、来年度予算編成に確実に反映されなければならない。そのためには、民間議員の過半数を常勤職とするなど経済財政諮問会議の強化を望みたい。

3. 徹底的な歳出削減と着実な公的債務管理を

2011 年度のプライマリー・バランスの黒字化を、歳出削減だけで実施するための手段と年次計画を策定の上、毎年度の実績を次年度の予算編成に反映させるべきである。その際、歳出削減を徹底させるために、税の増収分は国債の償還にあてることとする。そして、健全財政への道筋を次世代に受け継ぐために、2012 年度以降の財政再建プロセスを明確にする必要がある。今秋より、公的債務残高の対 GDP 比率の削減などの具体的目標設定に関する議論を開始するとともに、消費税の基幹税化を含む税制の抜本改革に取り組むことが不可欠である。

4. 持続可能な総合的社会保障制度を構築するための臨調の設置を

社会保障制度の信頼性が揺らぎつつある。社会保障番号制度の導入を前提に年金・医療・介護の一体的改革を進め、持続可能な総合的社会保障制度を構築しなければならない。そのためには、内閣府に首相を議長とする『社会保障制度臨調（仮称）』を設置すべきである。その際、基礎年金は保険方式を税方式に改め、財源を消費税とすることが制度の安定性に不可避である。

5．市場主義経済社会の新たな役割に基づく公務員制度を

市場主義経済社会に対応する行政の機能と公務員の役割を明確にすることが必要である。その上で、志ある多様な人材が能力を十分に発揮できる「新たな公務員制度」を、国家公務員のみならず、地方公務員に関しても構築すべきである。そして、新しい公務員制度においては、①少なくとも3年程度一つのポストに取組むこと、②定員を抜本的に削減する一方で能力と責任に見合った大胆な報酬制度を導入すること、③インセンティブを組み入れた目標管理制度に基づく人事制度を構築すること、などが必要である。先の通常国会では、『官民人材交流センター』の設立など国家公務員法の改正が実現した。これらを改革の一步として評価するが、今後は、官民を超えた労働市場の流動化に資する公務員制度改革につなげるべきである。

6．独立行政法人の抜本的改革を

独立行政法人に関する国民負担は既に巨額であるばかりでなく、このままでは更なる増大は避けられない。財政再建の観点から、公共上の必要性を厳密に審査し、独立行政法人の事業を限定することで小さな政府の実現につなげることは喫緊の課題である。そこで、我々は、8月上旬にも閣議決定予定の『整理合理化計画の具体的な策定方針』に対する意見を、別紙の通り表明する。

7．地域経営の確立と競争を通じた地域活性化を

地域活性化を図る上では、それぞれの地域が個性や独自の強みを活かし、魅力を競い合うことが不可欠である。国による全国一律的な制度を廃止し、地域の自助努力と自己責任に基づく地域経営の確立に向け、基礎自治体の強化を図るなど地方分権を一層推進すべきである。そして改革の加速に向け、『新分権一括法（仮称）』の成立や将来的な道州制への移行に向けた中長期の工程を策定することを求めたい。

また、地域活性化に資する重要な改革として、農業の国際競争力ある産業への再生が不可欠である。農地の「所有と利用」の分離による、法人営農・大規模営農の促進、農協の役割の見直しによる流通改革など、民間手法と市場の力を活かすことが重要である。

8．経営者は不祥事を排し、市場主義の徹底を

倫理観の欠如による不正行為や、一部企業に見られる不祥事は、顧客や投資家に対する裏切りであると同時に、市場そのものを破壊する行為であり、決して許すことはできない。

我々、市場におけるプレイヤー自身が、市場の破壊者にもなりうるという危機感を持ち、さらに国際競争力の強化と世界からの信頼に応える経営の実践に取り組まなければならない。

以 上